

第7回 三重県子ども・子育て会議

日時：平成27年8月5日(水) 13:30～15:30

場所：三重県合同ビル G301 会議室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、小倉奉昭委員、
青山弘忠委員、藤内隆志委員、曾我基子委員、小田悦子委員、
沼口義昭委員、鍵山雅夫委員、宮本佳宥委員、中村和仁委員、
乙部八潮委員

1 開会

2 報告事項

- (1) 認定こども園認可等部会開催結果
- (2) 前年度の取組概要、成果と課題及び平成27年度の取組方向

3 審議事項

- (1) 保育士等の研修について
- (2) 放課後児童対策の推進について

4 その他

次回開催予定について

1 開会

- ・会議の成立の確認

出席者13名、欠席者6名、三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。

- ・会議の公開、非公開について
公開

2 報告事項

(参考資料：平成 27 年 2 月 3 日三重県子ども・子育て会議 資料 7, 8)

(1) 認定こども園認可等部会開催結果 (資料 1)

(2) 前年度の取組概要、成果と課題及び平成 27 年度の取組方向

(資料 2) (補足資料)

○質疑応答等

(委員)

・待機児童について、三重県だけが増加傾向にあるのか、それとも全国的に増加しているのか。

(事務局)

・厚生労働省が現在集計中で、9 月の中旬～下旬には待機児童数が公表されると思いますが、新聞各社が政令市を中心に集約したのを見ますと全国的には減少傾向です。

(委員)

・放課後児童クラブの件ですが、小学校に通っている低学年の子どもが定員いっぱいでは断られた話があるが、現状はいかがなものか。

(事務局)

・家庭の事情で考慮されるものでありますが、公設民営、民設民営、また、運営を保護者がしているところもあります。今年度から、市町が深く関わることになりましたので、お困りの際は市町に相談していただくのも一つかと思えます。

(委員)

・今年の条例により市町が関わらざるを得ない環境となっているので、市町の担当へ相談されるのが一番かと思う。

(委員)

・13 ページの⑤で平成 27 年度からの小規模な放課後児童クラブへの国の補助について詳しく知りたい。また、15 ページの⑤でひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料への補助は今年からという理解でいいか。

(事務局)

・放課後児童クラブの補助について、今までは 250 日以上開所で放課後児童が 10 人以上の場合が補助対象でした。しかし、10 人以下のクラブもありますので、県の単独事業として開始後 3 年間は 6 人以上の小規模クラブに補助を行ってきました。今年度から地域子ども・子育て支援事業により、国の放課後児童健全育成事業において、放課後児童 1 人以上から補助することになりましたが、1 人～9 人は漁業集落やへき地など小規模でしかできない事情がある地域に限るという条件があり、それに基づき事前協議を行っていきます。15 ページのひとり親家庭への補助は今年度から始まりました。

(委員)

・ひとり親家庭の放課後児童クラブの利用料補助について、各放課後児童クラブへ連絡

は済んでいるのか。

(事務局)

・各クラブへの連絡はすでに行われており、所要見込みもあがっております。

(委員)

・三重県で新制度に移行した私立幼稚園は8園である。内訳は5園が認定こども園、3園が施設型給付を受ける幼稚園である。しかし、市町で温度差があり、理解不足もある。私立幼稚園の場合、利用する児童は広域にわたり、近隣の市町から通園することがある。私立幼稚園が所在する市においては議案を審議し制度化しており、国基準に基づいた利用者負担になっているが、隣接の市町については十分な理解がなされていないので、県から指導してほしい。

・利用者負担額について、保育所の場合は、市町で違いはあるものの、公立でも私立でも利用者負担額は同額であるという形ができている。幼稚園の場合は、施設型給付に移行すればそういう方向になるだろうが、公立の幼稚園を私立と同額あるいは市が示した額の負担をするというのは急激すぎるので、ある市では5年をかけて公立、私立の利用者負担額を平準化していくとしている。公立と私立の利用者負担額に開きがあり、公立、私立の利用者負担額は別という従来と変わらないという現象が出てきている。子ども・子育て支援新制度の趣旨に沿って措置をするよう、全市町に県から説明をしてほしい。

(事務局)

・各市町に調査し、理解してもらえるように、県から働きかけをしていきたいと思っています。

3 審議事項

(1) 保育士等の研修について(資料3)

○質疑応答等

(委員)

・公立の幼稚園教諭は、教育公務員特例法に基づき、初任者研修や10年経験者研修を実施(私立の幼稚園教諭も公立に準じて実施)しているが、保育所の保育士には義務づけがなく任意であるため、新任者研修等を必ず受けるよう義務化が必要である。

(委員) ※事前に提出された意見を照会

・県内の保育所の研修に対する現状は資料38ページにあるように市町や保育協議会、私立保育園連盟など様々な団体によって進められている。また、法人内や保育所内でも研修が行われ資質の向上に努めている。しかし、日々の保育業務が多忙であること、保育士不足の影響によって必要な研修が全職員に対して十分に行われていないのが現状である。また、保育所においては幼稚園とは異なり長期休業は無く、開所している時間も長いため、研修にあてる時間は限られている。このような中で研修体制を充実させるには、人的、物的補助が必要と考える。また、新制度において創設された、キャリアパ

ス要件にむけて今後、各事業所が研修計画等の充実をすすめていくことになると思うが、これを機会に各団体が行っている研修の体系化を行うことで県内のどの地域においても必要な時期に必要な研修が受けられ、さらに、職員の資質向上が計画的に行えるような制度を整えていくことも必要だと思う。

また、認定こども園の増加に対応するための保育士、幼稚園教諭の合同研修に関しては、まず、それぞれの施設に共通した課題である特別支援教育に関する内容や保護者対応に関する内容などの研修について、多くの職員が参加できるように計画を策定し、実施することから始めていけばよいのではないかと。各施設に研修の開催予定を早い時期に周知し、年間を通じて職員を計画的に研修に参加させることが重要だと考える。

(委員)

・認定こども園は、3号認定(0~2歳児)の子どもを担当する職員の研修が手薄になるということだが、私どもでは、独自の派遣や、民間の団体で研修をするなど考えている。これから認定こども園が増えていく中で、県が主導して研修を行っていくのがいいのではないかと。また、単発の研修はあるが系統だったものがないので、保育団体が中心となって考えていく必要があると思う。

(委員)

・初任者研修は、退職された経験豊富な園長先生にきめ細かくご指導いただいたり勤務11年目の先生たちと語り合ったりする場もあり、教員の資質向上のために今後も保障され拡げていっていただきたい。保育教諭の3~5歳の担当者は新任研修を受けられるが、0~2歳担当者は研修の保障がされていない。保育教諭すべてが新任研修を受けることができるように、また、研修が開催される時も同様に、すべての園に周知できる共有できる環境をこれからもつくっていただきたい。

(委員)

・子どもがどこの保育所、幼稚園に行っても健全な育ち、充実した成長が望めることが重要と思う。これから、幼児教育・保育に従事する方たちは地域の子どもの育てるという広い観点に立っていかなければならない。研修を通して一致した子ども観をつくりあげていくことが必要だと思う。各園ではそれぞれの独自の取組があつていいと思うが、「子どもを尊重する」という精神の流れが通った研修の必要性を感じる。一環した子どもの育ちが学べる研修が必要、それを作り出していくのが県の役割ではないかと。また、園内での研修が本当の力になっていくと思うので、園内研修ができる状況を行政等が中心になりながら環境を整えてほしい。

(委員)

・保育士向けの研修体系が整っていない。一番の原因は研修時間が取りにくいということである。園内研修も午睡の時間に一時間交代でしている。大きい研修になると、人的時間的要因がありなかなか参加できない現状である。新制度が始まり、保育士が研修にいけるように考慮してほしい。

(事務局)

・いろいろな先生から現状を聞いているので、今後の課題を皆様と相談し、意見を聞きながら検討していきたいと思っています。ご協力のほど、よろしくお願いします。

(2) 放課後児童対策の推進について(資料4)

○質疑応答等

(委員)

- ・今年度より5年間かけて支援員に対する認定研修が始まるが、今後、認定研修をどのように生かしていくか、どんな動きになるかを見たいと思う。
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブは意味合いが違う。クラブ及び教室の実施率がどこまで上がるかは厳しいのではないか。

(委員)

・放課後の使い方空き教室を使うことは、以前はOBの教員が勉強を見てきた。三重県もそういった方向の考え方でしょうか？

(事務局)

- ・地域子ども・子育ての計画の中で、放課後児童クラブは昼間、保護者のいない中で安心して子どもが過ごせる場の提供、放課後子ども教室は地域の皆様に協力してもらって多様な体験ができる場の提供で、すべての子どもが対象です。OBの教員の方だけでなく学生、地域の人、豊かな経験を持っている人いろいろな方が担い手です。放課後児童クラブと放課後子ども教室、いろんな選択肢があっていると思います。
- ・学力の格差が貧困を生むということから、子ども教室の機能が着目されています。三重県としても今後、考えていかなければならない課題です。

(委員)

- ・放課後児童クラブに席を置きながら放課後子ども教室を利用するという考えですね。
- ・学校の授業が終わった後、学校の空き教室で補習を受けること(子ども教室)が豊かな子どもの育ちにつながるかどうか。学校でも家庭でもない子どもの居場所である放課後児童クラブが必要なのではないか。いろんな経験ができる場をたくさん用意して、子どもたちが選んで利用するのは素晴らしいことだと思う。

(委員)

・放課後児童クラブは危険性の高いところがある。建物は公設、運営は民間というところが多い。たくさんの子どもの命を預かっているにも関わらず、任意の団体でしかなく、責任のあり方があいまいである。運営している役員の方に何かあれば負担がかかってくると思われる。「子ども」という視点から制度を見直してほしい。

(委員)

- ・連携して実施をしていく人材育成は、どういったことを考えているか。

(事務局)

・県の実施する研修の中に子育て支援員の養成研修があります。この研修にクラブの補助員や教室のコーディネーターなどに参加していただき人材育成をしていきたいと思っております。

(委員)

・社会教育課でネイチャークラブという休日を利用して体験学習というものをやっている。それを学校でやろうとすると放課後児童クラブの子どもが参加する場合は引率が必要であるし、参加しない子どもはクラブで支援員がみている状態になる。連携していくというのが、県はどういった形で実施が可能と考えるか。

(事務局)

・担当者会議を開いて、情報交換をするなどをして検討していきたいと思っています。
・子ども教室が出来て、約10年になります。厚生労働省が所管するクラブ、文部科学省が所管する子ども教室、地域の有志の人、教員OBなどでやってきました。それぞれが自主的に独自の発展を遂げてきましたので連携は少し難しいところがあります。国の方で一体型、連携型を増やすといわれても正直、難しいようです。県内外でもうまくいっているところは数は少ないですがあります。事例を集めて活用できるところは活用したいと思っております。

(委員)

・クラブ、教室の設置を93%にする方策は何か手立てはあるのか。

(事務局)

・今後、整備が進んでいく中で設置は進んでいくと思いますが、市町において進める整備計画に対して財源をしっかりと確保したいと思っております。

(委員)

・放課後対策の総合的なあり方について、どのように反映をしていくのか教えてほしい。

(事務局)

・検討内容にもあるように、教育委員会と健康福祉部との連携方策もそうですが、いろんなところから意見をいただきながら考えていくというのがこの子ども・子育て会議です。個別のものの優先順位をつけるのではなく、放課後の子どもが豊かになる方向で意見を聞きたいと思っております。

・各施設の整備に関する優先順位づけは、部内に選定会議があり、児童施設だけでなく児童クラブも含まれています。その中で必要な予算確保をしたいと思っております。

・委員よりご意見のありました責任体制ですが、放課後児童クラブにおける責任体制の明確化は、各市町の条例か何かで位置づけがあったかと思っております。

(委員)

・特別な支援を必要としている子ども・保護者への対応について、放課後児童支援員の研修に盛り込んでほしい。

・一中学校区一養育里親とあるが、なかなか世間の目は厳しいものがある。施設にいる子どもが一般の子どもと接触できる機会は学校である。より多くの子どもと接触できるようにしたい。

(委員)

・人材育成について、スキルのところは充分学べるが指導員、支援員のマインドのところが織り込んでないのが気になる。人材育成とは財産を育てることであるので、財産を育てる研修の内容にしてほしい。

・名張市のネウボラを視察したとき、自治体の方が積極的に活動されていた。この取組によって子どもの数が増えていくという状況である。企業にとっても安心して子どもを預けられるメリットもある。名張市の保健師さんが積極的に推進している。安心して女性が働ける環境づくりは町ぐるみで取り組むことがいい環境をつくると思った。

(委員)

・地域とのつながりを大切にし、地域の匠である高齢者に子育て支援に加わる機会を与えてほしい。

(事務局)

・子どもは減っていきませんが、高齢者は増えていきます。それを融合させていくという施策の視点もあります。

・県の役割は、各市町で工夫して取り組んでいる施策のそれぞれの良さを生かしながらサポートしていくことだと考えています。引き続きご意見等よろしくお願いします。

4 その他

次回開催予定について

○質疑応答等

なし